

女性活躍推進法に係る

株式会社 道南ラルズ 一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境を整えることにより、社員の働き甲斐と会社の発展を共に実現できるように、行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2021年4月～2026年3月

2. 当社の課題

- (1) 管理職に占める女性割合や、管理職候補の女性人数が不足している
- (2) 家庭と仕事の両立支援が不十分である
- (3) 応募者に於ける女性割合が低い

3. 当社の目標

【目標 1】 正社員の労働者に占める女性の割合 20%以上に引き上げる。

【目標 2】 女性管理職を 2026年までに1人以上任用する。

4. 取組内容と実施時期

【取組内容 1】 女性社員の構成比を 20%以上に引き上げる

2021年 4月～ 採用選考基準の検討

2021年 7月～ 外部及び内部情報の収集(効果的な内容、ニーズ)

2021年 10月～ 採用選考の新基準を決定し、その運用を開始

2022年 3月～ 採用結果の反省と次期採用計画の修正

【取組内容 2】 女性正社員を対象として管理職育成を目標としたキャリア研修を
年1回以上実施する

2021年 3月～ 外部及び内部情報の収集 (効果的な内容、ニーズ)

2021年 4月～ 情報収集の結果を踏まえ、研修プログラムの決定

2021年 7月～ 管理職育成キャリア研修の実施

2021年 7月～ 併せて管理職を対象とした研修の実施

一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年12月11日～2023年12月10日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2018年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年3月～ 制度の周知や情報提供を行う

目標2：2019年5月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2019年3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2019年5月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：2020年4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 2019年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2019年3月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2019年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2019年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始